

令和4年度で、本事業において実施している事務事業の実績としては、例えば「高校生県内就職率UP事業」であれば、職場見学会や企業説明会を開催した校数や参加人数、県内企業数、訪問企業数等の実績値を把握している。また、「首都圏新卒者向け県内就職促進事業」では、学生相談件数の実績を把握している。「大学生のマッチング機会拡大事業」においては、大学生を対象とする合同就職面接会・説明会等を開催していて、各種イベントの参加企業数や参加学生数の実績を把握している。イベントに関しては、過去の類似イベントなどを参考に事前に参加人数等の目安を付け、目安と実績が乖離した場合には、その理由を参加者へのアンケート結果も踏まえ、内部で検討を行っている。

(意見)

県の説明では、事業シートに記載の事業内容ごとの目標値・指標は、特に定めていないということであったが、イベントに関しては上記の通り、事前に一定の目安を付け、実績との比較分析を行っている。県は、具体的な各種実績値を把握しているため、事業を実施する際には、事前に数値の「目安」を付けるというよりも「目標値」として設定し、「プロセス評価」の考え方をさらに進めていただきたい。

② 委託費について

大学生等県内就職促進事業業務として、(株)アートシステムに「大学生のマッチング機会拡大事業」を委託している。業務内容は、セミナーの実施や業界研究会の開催、アンケートの実施等であった。

委託先の選定から実施報告書の入手までの手続きについては、特に問題はなかった。

大学生と企業とのマッチングについて

主なマッチングの実施結果は、以下の通りであった。

- 宮城学院女子大学…参加企業3社 参加学生7名
- 東北学院大学…参加企業8社 参加学生12名
- 東北福祉大学…参加企業8社 参加学生15名

事業の有効性という面では、結果的にやや低調に終わっている。

令和3年度もオンライン開催だったが、他大学生の参加も可としていたところ、参加学生数は一定数集まったが、メインとなる連携先大学の学生の参加者数は少な

かったようである。その結果を踏まえ、令和4年度は別の委託事業のイベントと連携して午前午後の同日開催とし、メインとなる連携先大学の学生のみでの参加としたところ、対象大学の学生の参加数は増えたようであるが、数字をみる限りでは、それでも少ないのではないかと。ただ、全国的にも就活イベントの参加者は低調傾向にあり、大学主催事業も相当苦戦中のようである。表面上の数だけで有効性が計れるものではないかもしれないが、当該事業を継続するのであれば、現状で納得することなく、参加者数を増やす工夫は必要である。

(意見)

当該事業について、県担当課として、投入金額の割には事業の有効性を見出すことができないのであれば、経済性の観点からも事業の撤退も含め、今後の在り方を再考する必要があると考える。

アンケート実施後のフォローについて

アンケート結果をイベント毎に確認し、次のイベントに活かせるものがあれば対応を検討し、参加者の意見や傾向などを次年度の事業設計に反映させている。また、参加企業などでアンケート回答から個別対応が必要なものがあれば、その都度対応していた。ただ、文書化しアンケートの分析結果をまとめて内容の検証と評価をするなどは行っていなかった。

WEB 広告の実績や評価について

提案書によると、WEB広告掲載による期待値として、クリック数があげられていた。県は、WEB広告については、そのクリック率や遷移率をイベント毎に委託業者から報告を受けており、その結果を踏まえて次のイベントのWEB広告の金額配分などを業者と相談して実施している。

目標値の設定について

「若者の県内定着・回帰総合支援事業」としての目標が設定されていることから、その成果指標を目標としており、実施する各事業については個別に目標値は設定していない。過去の類似イベントなどを参考に、参加人数等の目安を付けて事業を実施している。目安とした参加人数等と実際の参加人数が大きく異なった場合、その理由を参加者へのアンケート結果等も踏まえて内部で検討しているが、文書の形では残していない。

8. 奨学金貸与・返還助成事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 奨学金貸与・返還助成事業			担 当	移住・定住促進課 調整・県内定着促進班 (860-1248)	
事業年度	H28～	事業主体	県	予 算 額	436,101 千円	
事業目的	多子世帯を対象とする奨学金制度により、子どもの進学時における経済的な負担に対して支援するほか、県内の企業に就職する新卒者等を対象とする奨学金返還助成制度により、産業人材の確保を図るとともに、若者の県内定着を促進する。			財 源	財 収	3 千円
				内 訳	寄附金	100 千円
					繰入金	151,179 千円
					諸収入	5 千円
					一 般	284,814 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 多子世帯向け奨学金貸与事業 144,372千円 (財源内訳：⊖144,372千円) (公財)秋田県育英会に対し、子ども3人以上の多子世帯の大学生・短大生を対象に奨学金の貸付原資及び事務費を助成する。(※平成28年度創設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 (公財)秋田県育英会 ・対 象 子ども3人以上の多子世帯の大学生、短大生(子どもの数-2人まで対象) ・採用枠 100名 ・概 要 月額5万円を無利子貸与・借入れ期間の3倍の期間で返還・所得制限なし ・助成内訳 奨学金貸与に伴う経費 179,372千円 <ul style="list-style-type: none"> ①貸付原資 177,600千円 (R4貸付分60,000千円 R3貸付分37,800千円 R2貸付分34,800千円 R1貸付分43,200千円 H30貸付分 1,200千円 H29貸付分 600千円) ②事務費 1,772千円(貸付事務経費1,504千円、PR経費等268千円) <p>・予算額 144,372千円(①+②から奨学金返還金35,000千円(235人分)を除いた金額を計上)</p> <p>2 秋田県奨学金返還支援基金造成事業 . . . 131,532千円 (財源内訳：⊕3千円 ⊖100千円 ⊖131,429千円) 県内産業を担う人材を確保するため、県内就職する大卒者等を対象に奨学金返還助成を行うための原資を積み立てる(国の財政支援(特別交付税措置)対象)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来創生分については、H28年度に積み立てた150,000千円を毎年度取り崩して充当 ・民間企業からの寄附 100千円 ・県による積立 131,429千円(県内就職する大卒者等の奨学金返還助成(一般分)に要する経費) (H29認定者分 113千円(1人) H30認定者分 587千円(5人) R1認定者分30,612千円(261人) R2認定者分47,288千円(428人) R3認定者分52,829千円(497人)) <p>3 県内就職者奨学金返還助成事業 . . . 160,197千円 (財源内訳：⊕151,179千円 ⊖5千円 ⊖9,013千円) 奨学金返還助成制度の認定や交付を行うほか、県内外大学等に対して制度の周知等を行う(平成29年4月から同制度の募集開始)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成交付額 155,584千円(一般分135,834千円、未来創生分19,750千円) H29年度 認定者 1人(一般分 1人、未来創生分1人) H30年度 認定者 6人(一般分 5人、未来創生分 1人) R1年度 認定者291人(一般分262人、未来創生分29人) R2年度 認定者512人(一般分460人、未来創生分52人) R3年度 認定見込者577人(一般分540人、未来創生分37人) ・事務費 4,613千円(PR経費475千円、事務経費4,138千円) 					

(イ) 事業費の過去の推移と 04 年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02 年度	03 年度	04 年度	04 年度実績
多子世帯向け奨学金貸与事業	159,254	114,033	144,372	98,533
秋田県奨学金返還支援基金造成事業	136,724	128,349	131,532	110,230
県内就職者奨学金返還助成事業	150,003	146,833	160,197	138,578
合 計	445,981	389,215	436,101	347,342

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科 目	当初予算	補 正	実 績	不用額
人件費	2,118	10	2,113	15
委託料	1,193	0	1,193	0
負担金補助及び交付金	299,956	△47,017	232,630	20,309
積立金	131,532	△10,531	110,230	10,771
その他経費	1,302	△10	1,177	115
合 計	436,101	△57,548	347,343	31,210

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額となった理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 秋田県奨学金返還支援基金造成事業における「秋田県奨学金返還支援基金」について、基金の決算や監査、管理がどのように行われているかを検討した。

(オ) 監査結果

① 評価指標について

本事業の指標は、新プランでは「県内大学生等の県内就職率（県内大学等を卒業した就職者のうち県内企業等へ就職した者の割合）」が採用されている。一方、継続事業中間評価調書では、奨学金返還助成対象者認定件数が採用されている。

両指標の推移は次の通り。

	H30	R01	R02	R03	R04
県内大学生等の県内就職率 (%)	45.3	42.6	46.7	48.5	46.3
奨学金返還助成認定者数 (人)	556	579	530	511	507

県は、県内大学生等の県内就職率の推移は、多様な要因に影響を受けるため、奨学金返還助成制度の成果のみをもって関連性を判断することは困難であるとしているが、確かにその通りである。県が実施している奨学金返還助成制度は、対象者数の上限や就職先の業種、採用形態を限定しない制度であり、県内就職する学生等が広く支援を受けられるものであることに加え、制度利用者に対するアンケートにおいては、利用者の9割近くが県内就職の誘因になったと回答していることから、県内就職の有効なインセンティブを担っていると考えている。

(意見)

当該事業が、施策の方向性で示されている成果指標「就職率」とどのように結びついていると考えるか、つまり過去の事業の成果と成果指標の実績推移との対応をどのように考えるかは、一概には言えない。

県は、多子世帯向け奨学金貸与事業については、特に目標値は設定していないというが、活動評価を行うためには、採用枠に対する応募者数等、何らかの活動指標が必要である。

秋田県奨学金返還支援基金造成事業及び県内就職者奨学金返還助成事業については、活動指標として「認定者数」を用いることは妥当であるとする。

事業費の科目別内訳のうち、負担金補助及び交付金、それに積立金について、多額の不用額が発生していた。また、当初予算金額が、2月の補正で多額のマイナスの補正が行われていた。

多額の不用額が発生した要因は、以下の通りである。

多子世帯向け奨学金貸与事業

当事業は、貸付金等と返還金の差額を補助するものである。当初予定していたものから、貸与者からの一括返還により、多くの返還額があったことから、補助金額が減少したことによる。

秋田県奨学金返還支援基金造成事業

奨学金返還助成金の交付対象者が減少した（大学生等94名 10,568千円）ことにより、基金へ積み立てる必要がなくなったことによる。

県内就職者奨学金返還助成事業

奨学金返還助成金の実績が減少した（1,411人→1,163人）ことによる。

このうち、多子世帯向け奨学金貸与事業については、採用枠に対して応募者数が少なく、また、県内就職者奨学金返還助成事業については、交付対象者の実績が減少している。制度の周知方法を検討する必要があるのではないかと考える。

(意見)

当該事業に関する予算計上は、県としては理論上必要な経費であるとして、過去の最大規模をベースに行っている。しかし、県の財政は厳しい状況にあり、予算の削減が課題となっている中で、多くの事業の予算編成が行われている。実態よりも多めの予算計上を行っているのは、他の事業への予算配分が少なくなり、やりたい事業があっても実現することができない虞もある。当初予算額から多額の補正があり、さらに多額の不用額等が発生したことは、予算を積算する際の予測（見込）が適切ではなかったと考える。予算差異の検証を行い、翌年度の適正予算を見積り、金額面でも実態に即した予算編成を行う必要がある。

(意見)

秋田県奨学金返還支援基金造成事業で、予算として民間からの寄附金を見込んでいるが、ここ数年実績はない。寄附金を募るための精力的な活動は特に実施していないようであるが、厳しい財政事情を考えると寄附金の目標額を設定し、積極的に募集活動を実施するべきと考える。

② 秋田県奨学金返還支援基金について

当該基金は、財政課、監査委員事務局がチェックしている。基金管理状況調及び基金運用状況調を作成して整合性を検証しているが、前回は前々回も「指摘事項なし」という結論であった。

9. 子どもの居場所づくり促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 子どもの居場所づくり促進事業			担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	H3～	事業主体	市町村	予 算 額	682,719 千円
事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブ等の運営費・整備費に対し助成する。			財 源 内 訳	17,984 千円
				国 庫	0 千円
				繰入金	0 千円
				諸収入	664,735 千円
一般					
実施内容	【R4当初】				
	<p>1 放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・672,367千円（財源内訳：☑17,984千円、⊖654,383千円） ☑ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国庫補助基準に該当する放課後児童クラブの運営費及び備品購入等に助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象クラブ数 306クラブ（前年度比4クラブ増） ・補助対象 年間200日以上開設 ・補助基準額 基本分1,041千円～4,672千円＋開設日数等加算 ※R3年度国庫補助基準額 特例措置分300千円～500千円＋臨時休業時特別開所支援経費等 <p>【特例措置分の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業等 ・・・・・・・・対象クラブ数：5市町 新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休校等により、クラブを午前中から開所する際に必要となる費用等を助成 ②新型コロナウイルス感染症対策支援事業 ・・・・・・・・対象クラブ数：11市町210クラブ 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための経費（かかり増し経費等）や事業所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入に係る費用を補助 ③ICT化推進事業・・・・・・・・対象クラブ数：2市町4クラブ 利用児童等の入退出の管理等に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る経費を補助 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 国1/3（直接補助） 県1/3 市町村1/3 <p>2 放課後児童クラブ整備事業・・・・・・・・・・10,352千円（財源内訳：⊖10,352千円） 放課後児童クラブの創設等に要する経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 国1/3（直接補助） 県1/3 市町村1/3 ・補助基準額 創設及び改築 29,806千円、解体撤去工事費 1,582千円 ※R4年度国庫補助基準額（予想） ・補助先 秋田市 1クラブ（改築） （事業費 48,083千円） 補助額 3,923千円 横手市 1クラブ（大規模修繕） （事業費 19,733千円） 補助額 6,429千円 				

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 放課後児童健全育成事業	予算	522,250	581,529	631,229	672,367
	実績	450,355	544,950	576,481	620,190
2 放課後児童クラブ整備事業	予算	19,478	121,709	39,595	10,352
	実績	20,140	123,951	38,294	7,830
合計	予算	541,728	703,238	670,824	682,719
	実績	470,495	668,901	614,775	628,020

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」・「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 「放課後児童クラブ待機児童数」について、地域によるばらつきがないか、あればその理由及び対応につき、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「放課後児童クラブ設置学区数」が必要数あるかどうか、放課後児童クラブ設置学区数が小学校区数を下回る市町村がないかどうかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「放課後児童クラブ利用率」について、地域によるばらつきがないかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について

「実施内容」の適切性

「子どもの居場所づくり促進事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブ等の運営費・整備費に対し助成する。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
放課後児童クラブ等の運営費に対し助成	1 放課後児童健全育成事業 国庫補助基準に該当する放課後児童クラブの運営費及び備品購入等に助成
放課後児童クラブ等の整備費に対し助成	2 放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブの創設等に要する経費を助成

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

また、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」において、計画の目標指標として、「放課後児童クラブ待機児童数」を設定している。

指標名		平成30年 基準年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和6年 目標年
放課後児童クラブ待機児童数（翌年度5月1日現在）	目標	-	-	-	-	-	0
	実績	63	63	51	51	57	

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「放課後児童クラブ設置率」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
放課後児童クラブ設置率*1	目標	86	87	88
	実績	86.8	87.3	89.8

*1 設置済小学校区数/小学校区数×100

一つの事業に対し、「新秋田元気創造プラン」「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」「継続事業中間評価調書」において別箇の評価指標が設けられている。そこで、次世代・女性活躍支援課の担当者にその関係について確認したところ、以下の回答を得た。

「新秋田元気創造プラン」では、秋田県の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、施策の直接的な効果等を定量的かつタイムリーに把握することができる指標を設定している。「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」では、秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づき定めた「子ども・子育て支援に関する基本計画（第3期すこやかあきた夢っ子プラン）」により県が講じた子ども・子育て支援の施策についての実施の状況を測定する指標を設定している。そして、「継続事業中間評価調書」では、個々の事業そのものの効果を測定するものとして指標を設定している。

そして、「継続事業中間評価調書」における「放課後児童クラブ設置率」は市町村の意向もあり、100%にはならないと考えられるため、本事業として最も重要視している指標としては、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」の「放課後児童クラブ待機児童数」とのことである。

② 放課後児童クラブ待機児童数の地域によるばらつきについて

秋田県25市町村別の「放課後児童クラブ待機児童数」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、過去4年間のいずれかにおいて、秋田市、能代市、横手市、大館市、鹿角市、北秋田市、美郷町の7市町において待機児童が発生しており、直近の令和4年度においても、秋田市、横手市、大館市、鹿角市、美郷町の5市町において待機児童が発生していた。

この点につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答を得た。県では、市町村に対し聞き取り調査をしており、それぞれ以下の理由とのものである。

- 定員を超過する申し込みがあったため。（秋田市、能代市、横手市、大館市、鹿角市、美郷町）
- 近隣の住宅地開発が進み、地域の子どもが増加したため。（横手市、大館市）
- これまで低学年限定で受入を行ってきたが、高学年まで受入を拡大したところ、定員を超過する申し込みがあったため。（横手市、鹿角市）
- 市の方針として低学年の児童を優先して受入しているため。（大館市）
- 学校の余裕教室で運営していたが、借りられなくなってしまったため。（大館市）
- 障害児の利用申し込みがあり、体験入所をしたりしながら、放課後児童クラブ又は他の施設利用を検討していたため。（北秋田市）

待機児童解消の対応策としては、高学年の児童のニーズにも着目しながら、放課後児童クラブの受け皿拡大に向けて、実施場所及び職員の確保に努めていくとのことである。

放課後児童クラブ待機児童数

市区町村名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
秋田市	待機児童数 a	9	11	7	16
	対象児童数 b	1,722	1,854	2,011	2,289
	待機児童率 a/b	0.5%	0.6%	0.3%	0.7%
能代市	待機児童数 a	17	4	1	-
	対象児童数 b	530	532	530	566
	待機児童率 a/b	3.2%	0.8%	0.2%	0.0%
横手市	待機児童数 a	-	-	9	5
	対象児童数 b	1,138	1,095	1,091	1,330
	待機児童率 a/b	0.0%	0.0%	0.8%	0.4%
大館市	待機児童数 a	9	19	34	19
	対象児童数 b	1,017	1,005	995	960
	待機児童率 a/b	0.9%	1.9%	3.4%	2.0%
鹿角市	待機児童数 a	26	17	-	4
	対象児童数 b	501	527	521	541
	待機児童率 a/b	5.2%	3.2%	0.0%	0.7%
北秋田市	待機児童数 a	2	-	-	-
	対象児童数 b	579	610	563	570
	待機児童率 a/b	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
美郷町	待機児童数 a	-	-	-	13
	対象児童数 b	300	285	272	318
	待機児童率 a/b	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
その他	待機児童数 a	-	-	-	-
	対象児童数 b	5,482	5,551	5,432	5,464
	待機児童率 a/b	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	待機児童数 a	63	51	51	57
	対象児童数 b	11,269	11,459	11,415	12,038
	待機児童率 a/b	0.6%	0.4%	0.4%	0.5%

(「放課後児童クラブ 市町村別実施状況一覧」より監査人作成)

③ 放課後児童クラブ設置学区数の地域によるばらつきについて

秋田県 25 市町村別の「放課後児童クラブ設置学区数」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、過去4年間のいずれかにおいて、秋田市、能代市、湯沢市、大仙市、羽後町の5市町において放課後児童クラブ設置学区数が小学校区数を下回っており、直近の令和4年度においても同様に、秋田市、能代市、湯沢市、大仙市、羽後町の5市町において放課後児童クラブ設置学区数が小学校区数を下回っていた。

この理由につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、県では、市町村に対し聞き取り調査をしており、以下の状況とのことであった。

- 放課後児童クラブの利用ニーズがない学区があるため。（児童館（室）で保護者の帰りを待つことができる、保護者が家にいる等）
- 学区の枠を超えて、児童の受入を行っているため。（他学区の放課後児童クラブを利用できるため、必ずしも学区内にある必要はない。）

放課後児童クラブ設置学区数

市区町村名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
秋田市	放課後児童クラブ設置学区数 a	25	26	26	27
	小学校区数 b	41	41	41	40
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	61%	63%	63%	68%
能代市	放課後児童クラブ設置学区数 a	6	7	7	7
	小学校区数 b	10	7	7	7
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	60%	100%	100%	100%
湯沢市	放課後児童クラブ設置学区数 a	11	8	7	6
	小学校区数 b	11	11	9	6
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	100%	73%	78%	100%
大仙市	放課後児童クラブ設置学区数 a	16	16	16	17
	小学校区数 b	21	21	20	20
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	76%	76%	80%	85%
羽後町	放課後児童クラブ設置学区数 a	2	2	2	2
	小学校区数 b	4	4	4	4
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	50%	50%	50%	50%
その他	放課後児童クラブ設置学区数 a	107	106	100	99
	小学校区数 b	107	106	100	99
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	100%	100%	100%	100%
合計	放課後児童クラブ設置学区数 a	167	165	158	158
	小学校区数 b	194	190	181	176
	放課後児童クラブ設置学区率 a/b	86%	87%	87%	90%

(「放課後児童クラブ 市町村別実施状況一覧」より監査人作成)

④ 放課後児童クラブ利用率の地域によるばらつきについて

秋田県25市町村別の「放課後児童クラブ利用率」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、放課後児童クラブの高学年の利用者が、藤里町、五城目町はゼロ、秋田市、大館市は10%以下となっていた。

この理由につき、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、県では、市町村に対し聞き取り調査をしており、以下の状況とのことであった。

(藤里町)

- 原則として、低学年の児童のみ受入を行っているため。なお、町長が必要と判断すれば、高学年の児童の受入も行う。

(五城目町)

- 低学年の児童のみ受入を行っているため。なお、町単独事業として高学年の児童を受け入れる学習支援事業を実施している。

(秋田市)

- 中には、低学年の児童を優先して受入しているクラブがある。
- 一人で留守番できるようになったり、スポーツ少年団やクラブチームといった放課後の別の居場所を利用するといった理由から、高学年の利用児童が減るため。

(大館市)

- 市の方針として低学年の児童を優先して受入しているため。

なお、三種町の低学年において、放課後児童クラブ利用率が112%と100%を超えているため、その理由を次世代・女性活躍支援課に確認したところ、同一学区内に2つの児童クラブがあり、スポーツ少年団等の活動がある日は一方の児童クラブを利用するが、活動がない日は別の児童クラブを利用してもらっており、両方の児童クラブに登録している児童がいることから放課後児童クラブ利用率が100%を超えているとのことであった。

令和4年度 放課後児童クラブ利用率

市区町村名	児童数			放課後児童クラブを利用する児童数			放課後児童クラブ利用率		
	小学校1-3年生	小学校4-6年生	合計	小学校1-3年生	小学校4-6年生	合計	小学校1-3年生	小学校4-6年生	合計
秋田市	6,385	6,661	13,046	1,786	503	2,289	28%	8%	18%
能代市	758	909	1,667	409	157	566	54%	17%	34%
横手市	1,592	1,765	3,357	974	356	1,330	61%	20%	40%
大館市	1,208	1,395	2,603	821	139	960	68%	10%	37%
男鹿市	317	385	702	183	79	262	58%	21%	37%
湯沢市	701	789	1,490	478	275	753	68%	35%	51%
鹿角市	498	603	1,101	372	169	541	75%	28%	49%
由利本荘市	1,436	1,560	2,996	735	214	949	51%	14%	32%
潟上市	665	690	1,355	320	82	402	48%	12%	30%
大仙市	1,518	1,586	3,104	943	254	1,197	62%	16%	39%
北秋田市	467	525	992	352	218	570	75%	42%	57%
にかほ市	427	500	927	232	88	320	54%	18%	35%
仙北市	400	480	880	266	163	429	67%	34%	49%
小坂町	65	73	138	56	24	80	86%	33%	58%
上小阿仁村	19	27	46	17	6	23	89%	22%	50%
藤里町	44	46	90	29	-	29	66%	0%	32%
三種町	224	254	478	251	177	428	112%	70%	90%
八峰町	75	86	161	56	41	97	75%	48%	60%
五城目町	123	147	270	88	-	88	72%	0%	33%
八郎潟町	88	85	173	70	32	102	80%	38%	59%
井川町	62	66	128	38	16	54	61%	24%	42%
大潟村	57	87	144	44	10	54	77%	11%	38%
美郷町	362	382	744	210	108	318	58%	28%	43%
羽後町	243	276	519	95	38	133	39%	14%	26%
東成瀬村	35	45	80	34	30	64	97%	67%	80%
合計	17,769	19,422	37,191	8,859	3,179	12,038	50%	16%	32%

(「放課後児童クラブ 市町村別実施状況一覧」より監査人作成)

10. 市町村子ども・子育て支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 市町村子ども・子育て支援事業			担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	H25～	事業主体	市町村	予 算 額	175,980 千円
事業目的	子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。			財 源 内 訳	2,015 千円
				国 庫	0 千円
				繰入金	0 千円
				諸収入	173,965 千円
一般					
実施内容	【R4当初】 《補助率》 国1/3、県1/3、市町村1/3（利用者支援事業のみ：国2/3、県1/6、市町村1/6）				
	1 利用者支援事業・・・25,019千円（財源内訳：⊖25,019千円） 子ども及びその保護者等が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業に対し助成する。母子保健型においては、母子保健や育児に関する様々な悩みに円滑に対応するため保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う。 ・補助対象：基本型…4市町 特定型…1市 母子保健型…20市町村				
	2 子育て短期支援事業・・・2,566千円（財源内訳：⊖2,566千円） 保護者の疾病等により児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行う事業に対し助成する。 ・補助対象：15市町村				
	3 乳児家庭全戸訪問事業・・・4,504千円（財源内訳：⊖4,504千円） 生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援に関する情報提供等を行う事業に対し助成する。 ・補助対象：18市町村				
	4 養育支援訪問事業・・・3,154千円（財源内訳：⊖3,154千円） 保護者の養育を支援することが必要と認められる児童や出産前に支援が必要な妊婦に対し、当該居宅において相談、指導、その他必要な支援を行う事業に対し助成する。 ・補助対象：11市村				
	5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業・・・368千円（財源内訳：⊖368千円） 「子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」の職員やネットワーク構成員の専門性向上及び連携強化を図り、児童虐待の発生子防、早期発見・早期対応に資する事業に対し助成する。 ・補助対象：3市				
	6 地域子育て支援拠点事業・・・126,042千円（財源内訳：⊖126,042千円） 少子化や核家族化等により子育て家庭の環境が変化するなか、親の不安感等に対応するため、子育て親子の交流等を促進する支援拠点を設置し、地域の子育て機能の充実を図る事業に対し助成する。 ・補助対象：20市町村				
	7 子育て援助活動支援事業・・・12,255千円（財源内訳：⊖12,255千円） 子育て中の保護者等を会員として、援助を受けたい者と行いたい者との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、多様なニーズに対応する事業に対し助成する。 ・補助対象：9市				
	8 特例措置分・・・2,072千円（財源内訳：⊕2,015千円、⊖57千円） Ⓞ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				
	①新型コロナウイルス感染症対策支援事業 〔対象〕 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を除く全事業 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための経費（かかり増し経費等）や事業所等へのマスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入に係る費用を補助。 ・補助対象：5市町				
②ICT化推進事業 〔対象〕 利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業 オンラインを活用した相談支援体制の整備等に係る費用を補助。 ・補助対象：2市					
※県負担分については①は10/10、②は8/10が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で措置予定。					

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 利用者支援事業	予算	26,709	41,155	24,498	25,019
	実績	31,327	40,449	23,552	25,374
2 子育て短期支援事業	予算	1,809	1,990	2,055	2,566
	実績	787	862	1,298	785
3 乳児家庭全戸訪問事業	予算	6,163	5,745	5,460	4,504
	実績	4,970	3,735	3,943	3,606
4 養育支援訪問事業	予算	1,824	2,432	2,662	3,154
	実績	675	812	826	684
5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	予算	389	409	417	368
	実績	424	167	246	129
6 地域子育て支援拠点事業	予算	126,124	131,106	131,284	126,042
	実績	115,630	120,824	120,795	124,960
7 子育て援助活動支援事業	予算	12,598	10,876	12,065	12,255
	実績	9,963	10,095	10,756	10,803
8 特例措置分*1	予算	-	-	2,887	2,072
	実績	-	39	1,420	1,160
合計	予算	175,616	193,713	181,328	175,980
	実績	163,776	176,983	162,836	167,501

*1 令和2年度の特例措置分は2月補正予算で対応 (2月補正 101千円)

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容及び指標として適切かどうかを検討した。
- 「子育て世代包括支援センター数」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する子育て世代包括支援センター数の比率が低い地域がないかどうかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「地域子育て支援拠点数」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する地域子育て支援拠点数の比率が低い地域がないかどうかについて、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。
- 「地域子育て支援拠点」が十分な数設置されているかどうか確かめるため、「1地域子育て支援拠点当たり利用組数」を市町村別に算出し、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により確かめた。

(エ) 監査結果

① 「実施内容」及び「事業指標」の適切性について（指摘）

「実施内容」の適切性

「市町村子ども・子育て支援事業」の事業目的としては、「事業目的」に記載のとおり、「子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。」こととしている。

この事業の実施内容として、以下の事業を実施しており、事業目的と整合性があると考えられる。

事業目的	事業内容
市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成	1 利用者支援事業
	2 子育て短期支援事業
	3 乳児家庭全戸訪問事業
	4 養育支援訪問事業
	5 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
	6 地域子育て支援拠点事業
	7 子育て援助活動支援事業
	8 特例措置分

「事業指標」の適切性

「新秋田元気創造プラン」において、この事業の効果を測定する「事業指標」として、「合計特殊出生率」を選定している。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18

また、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」において、計画の目標指標として、「地域子育て支援拠点年間利用組数」「子育て世代包括支援センター設置市町村数」を設定している。

指標名		平成30年 基準年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和6年 目標年
地域子育て支援拠点年間利 用組数（人）	目標	-	-	-	-	-	173,500
	実績	169,327	*1	123,799	114,584	103,516	
子育て世代包括支援セン ター設置市町村数	目標	-	-	-	-	-	25
	実績	8	11	25	25	25	

*1 令和元年度の地域子育て支援拠点年間利用組数は、数字が拾われていない。

一方で、「継続事業中間評価調書」においては、事業の効果を把握するための指標として、「地域子育て支援拠点利用組数」を設定している。

指標名		令和2年	令和3年	令和4年
地域子育て支援拠点利用組数 *1	目標	161,228	164,296	167,364
	実績	123,799	114,584	103,516

*1 一日当たり利用組数×週当たり事業実施日数×52

本事業においては、「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」においても「継続事業中間評価調書」においても、事業の効果を測定する指標として「地域子育て支援拠点年間利用組数」を設定している。

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン」において、計画の目標指標として、「子育て世代包括支援センター設置市町村数」が設定されているが、既に、令和2年度で目標の秋田県内25市町村全てにおいて設置済みであり目標としての役割は終了している。そのため、子育て世代包括支援センターについても、計画の目標指標として、「子育て世代包括支援センター年間利用者数」とすることがより適切であると考えられる。

② 子育て世代包括支援センター数の小学校区数に対する比率について

「子育て世代包括支援センター数」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する子育て世代包括支援センター数の比率が低い地域がないかどうかについて、秋田県25市町村別の「小学校区数に対する子育て世代包括支援センター率」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、小学校区数に対する子育て世代包括支援センター数の比率の全体平均は22%であった。そして、秋田市、大館市、由利本荘市が10%以下となっており、続いて能代市、男鹿市、湯沢市、潟上市、大仙市、北秋田市、三種町が20%以下となっていた。

子育て世代包括支援センターが小学校区数に比べて低い市町村の状況について、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

子育て世代包括支援センターの役割は、主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行うことである。

このため、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供されるよう、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目線での支援機能を有する施設・場所で実施することとされており、また、保健師等専門の職員の配置も必要なことから、小学校区と当該センターの設置には関連はなく、市町村でこうした体制を整備できる所で実施している。

令和4年度 子育て世代包括支援センター数

市区町村名	子育て世代包括支援センター数 a	小学校区数 b	子育て世代包括支援センター率 a/b
秋田市	2	40	5%
能代市	1	7	14%
横手市	9	14	64%
大館市	1	17	6%
男鹿市	1	6	17%
湯沢市	1	6	17%
鹿角市	2	6	33%
由利本荘市	1	13	8%
潟上市	1	6	17%
大仙市	3	20	15%
北秋田市	1	9	11%
にかほ市	1	4	25%
仙北市	2	6	33%
小坂町	1	1	100%
上小阿仁村	1	1	100%
藤里町	1	1	100%
三種町	1	5	20%
八峰町	1	2	50%
五城目町	1	1	100%
八郎潟町	1	1	100%
井川町	1	1	100%
大潟村	1	1	100%
美郷町	1	3	33%
羽後町	1	4	25%
東成瀬村	1	1	100%
合計	38	176	22%

(「子育て世代包括支援センター一覧」より監査人作成)

③ 地域子育て支援拠点数の小学校区数に対する比率について

「地域子育て支援拠点」が必要数あるかどうか、小学校区数に対する地域子育て支援拠点数の比率が低い地域がないかどうかについて、秋田県 25 市町村別の「地域子育て支援拠点率」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

この図表をみると、小学校区数に対する地域子育て支援拠点数の比率の全体平均は 47%であった。そして、小坂町、上小阿仁村がゼロとなっており、続いて秋田市、大館市、男鹿市、鹿角市、三種町、羽後町が 25%以下となっていた。

地域子育て支援拠点数が小学校区数に比べて低い市町村の状況について、次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

地域子育て支援拠点については、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てにかかる相談、情報提供、助言等を行うものであるが、子育て親子が交流し、集う場として適した場所で、拠点となる場所を定めて実施することとされており、子育ての知識と経験を有する職員を配置することとなっている。

このため、小学校区と関連して設置するものではなく、市町村が地域のニーズを踏まえながら、子育て世帯のアクセスのしやすさや、子育て支援機能の集約、まちづくり、地域のバランスなどといった視点も考慮しながら設置しているものである。

令和4年度 地域子育て支援拠点数

市区町村名	地域子育て支援 拠点数 a	小学校区数 b	地域子育て支援 拠点率 a/b
秋田市	9	40	23%
能代市	3	7	43%
横手市	9	14	64%
大館市	4	17	24%
男鹿市	1	6	17%
湯沢市	5	6	83%
鹿角市	1	6	17%
由利本荘市	7	13	54%
潟上市	4	6	67%
大仙市	13	20	65%
北秋田市	4	9	44%
にかほ市	4	4	100%
仙北市	6	6	100%
小坂町	-	1	0%
上小阿仁村	-	1	0%
藤里町	1	1	100%
三種町	1	5	20%
八峰町	1	2	50%
五城目町	1	1	100%
八郎潟町	1	1	100%
井川町	1	1	100%
大潟村	1	1	100%
美郷町	3	3	100%
羽後町	1	4	25%
東成瀬村	1	1	100%
合計	82	176	47%

(「秋田県内の子育て支援センター一覧」より監査人作成)

④ 地域子育て支援拠点利用組数について

「地域子育て支援拠点」が十分な数設置されているかどうか確かめるため、「1地域子育て支援拠点当たり利用組数」を市町村別に算出し、秋田県25市町村別の「1地域子育て支援拠点数当たり利用組数」を調べたところ、以下の図表の通りとなっていた。

小坂町、上小阿仁村で地域子育て支援拠点がいないため、その理由につき次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

(小坂町)

子育て世代包括支援センターで0歳から18歳まで相談等の支援を行うことができ、また、社会福祉協議会などと連携して子育てを支援する体制がとれているため設置する必要性を感じていない。

(上小阿仁村)

子どもの人数が少なく、子育て世代包括支援センターや訪問事業などで相談等の支援を行うことができているため、設置の必要性を感じていない。

藤里町、八峰町、東成瀬村で、地域子育て支援拠点があるにも関わらず利用者がゼロとなっているため、その理由につき次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

利用組数については、県の補助金の実績報告を元に算出しているものである。藤里町、八峰町、東成瀬村においては地域子育て支援拠点を設置しているものの、県の補助金を活用せず、独自事業として実施しているため、その利用者数については県では把握できていない。したがって、利用者がゼロとなっている。

「1地域子育て支援拠点数当たり利用組数」の秋田県全体の平均は1,262組となっているが、秋田市、能代市、鹿角市、八郎潟町、羽後町の「1地域子育て支援拠点数当たり利用組数」は全体平均より多くなっているため、拠点数を増やさない理由につき次世代・女性活躍支援課に確認したところ、以下の回答であった。

(能代市、八郎潟町、羽後町)

人口規模及び住民のニーズを踏まえ、拠点数を増やす必要がないと感じている。

(秋田市)

地域の特性を活かした子育て支援及びまちづくりを目指しており、現在の体制で市内全域をカバーすることができている。また、施設を増やすというよりも各施設でのイベントや親子の交流の充実を図りたいと考えているため、拠点を増やす必要性を感じていない。

(鹿角市)

地域子育て支援拠点事業と同じ建物に子育て支援関連事業を集約させており、既に効率的な子育て支援体制となっているため、新たに増やすというのは難しい。

令和4年度 地域子育て支援拠点利用組数

市区町村名	地域子育て支援拠点利用組数 a	地域子育て支援拠点数 b	1地域子育て支援拠点数当たり利用組数 a/b
秋田市	50,710	9	5,634
能代市	4,129	3	1,376
横手市	9,152	9	1,017
大館市	4,056	4	1,014
男鹿市	754	1	754
湯沢市	2,002	5	400
鹿角市	6,334	1	6,334
由利本荘市	3,744	7	535
潟上市	1,560	4	390
大仙市	4,909	13	378
北秋田市	4,992	4	1,248
にかほ市	1,264	4	316
仙北市	421	6	70
小坂町	-	-	#DIV/0!
上小阿仁村	-	-	#DIV/0!
藤里町	-	1	-
三種町	520	1	520
八峰町	-	1	-
五城目町	260	1	260
八郎潟町	2,496	1	2,496
井川町	234	1	234
大潟村	338	1	338
美郷町	3,458	3	1,153
羽後町	2,184	1	2,184
東成瀬村	-	1	-
合計	103,516	82	1,262

(「地域子育て支援拠点事業 利用組数」及び「秋田県内の子育て支援センター一覧」より監査人作成)

1.1. 子ども・子育て支援人材育成事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 子ども・子育て支援人材育成事業		担 当	次世代・女性活躍支援 課子育て支援班 (860-1553)
事業年度	H27～	事業主体	県	予 算 額
事業目的	市町村における子ども・子育て支援施策のさらなる充実を図るため、県において、子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上を推進する。	財	国 庫	5,084 千円
			繰入金	2,540 千円
			諸収入	0 千円
			一 般	0 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 子育て支援員研修事業・・・・・・・・・・1,147千円(財源内訳：⊕572千円、⊖575千円) ⊕ 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金 平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域の子育て支援を担う人材の確保が求められている。国が定めた「基本研修」と「専門研修」を修了した者を子育て支援員として認定し、地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうために研修事業を実施する。 ・実施内容 基本研修：8科目 8時間 ・実施回数 基本研修：3回(県北、県央、県南) ・受講者数 基本研修：90名 ・実施方法 民間団体等に事業実施を委託 ・補助率 国1/2 県1/2</p> <p>2 放課後児童支援員研修事業・・・・・・・・・・3,937千円(財源内訳：⊕1,968千円、⊖1,969千円) ⊕ 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金 放課後児童クラブに従事する職員を対象とした、認定資格研修及び資質向上研修を実施する。</p> <p>(1) 放課後児童支援員認定資格研修事業 ・実施内容 16科目 24時間 ・実施回数 3回(県北・県央・県南) 各回とも8日間で実施(1日2科目) ・実施方法 民間団体等へ運営を委託。講師選定、修了認定は直営。 ・受講者数 200名程度 ・事業費 2,660千円 ・補助率 国1/2 県1/2</p> <p>(2) 放課後児童支援員等資質向上研修事業 ・実施内容 3科目 6時間 ・実施回数 3回(県北・県央・県南) 各回とも1日1科目 ・実施方法 民間団体等へ運営を委託。講師等は受託者による提案に基づき決定、修了認定は直営。 ・受講者数 450名程度 ・事業費 1,277千円 ・補助率 国1/2 県1/2</p>			

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
1 子育て支援員研修事業	予算	1,247	1,908	1,855	1,147
	実績	1,170	1,885	1,810	1,127
2 放課後児童支援員研修事業	予算	4,022	3,963	3,961	3,937
	実績	3,442	3,662	3,556	3,868
合計	予算	5,269	5,871	5,816	5,084
	実績	4,612	5,547	5,366	4,995

(ウ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」、「実施内容」及び「事業指標」の関連性について、次世代・女性活躍支援課への質問・関連資料の閲覧により、当該「実施内容」及び「事業指標」が「事業目的」を達成するための内容・指標として適切かどうかを検討した。
- 「子育て支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較し、適切に事業が遂行されているか確認した。
- 「放課後児童支援員研修事業」につき、定員数と実際の応募者数を比較し、適切に事業が遂行されているか確認した。